

充実した学生生活のために

法政大学 学生センター

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

本紙では、身近に起こりうるトラブルを回避し、充実した学生生活を送るために、大学から新入生の皆さんにお伝えしたいポイントを簡単にまとめています。

通学

①通学定期乗車券

通学定期乗車券（定期券）は、通学を目的として、自宅の最寄駅から所属キャンパスの最寄駅（※）までの区間に限り購入できるものです。**サークル活動や就職活動、アルバイト等による区間変更はできません。**なお、通学区間外の定期券を購入することや、期限切れの定期券を使用することは不正行為であり、処罰や賠償の対象となります。絶対にしないようにしてください。

（※）所属キャンパスの最寄駅は、大学ホームページでご確認下さい。

（1）JR、私鉄、地下鉄、都電、都営バス

これらの交通機関については、本学の学生証が「通学証明書」を兼ねるものとして扱われます。学生証の裏面シールに「現住所」「通学区間」を記入の上、駅または都営バス営業所に持参し所定の手続きをして購入してください。

（2）都営バス以外のバス

学生証と、学生証とは別に通学証明書が必要となります。市ヶ谷・小金井キャンパスは学生センター、多摩キャンパスは各学部事務課で交付しますので、バス会社に持参し所定の手続きをして購入してください。

（3）【多摩キャンパス対象】路線バス割安定期券・回数券の販売

多摩キャンパスの鉄道最寄駅（京王線めじろ台駅、JR中央線西八王子駅、JR横浜線相原駅）と多摩キャンパス間の路線バスの定期券・回数券について、通常のコストより割安な法大生専用定期券と回数券を販売しています。スマートフォンアプリより購入してください。なお、購入には通学証明書は必要ありません。販売金額、購入方法は大学ホームページ「学生生活サポート；路線バス割安定期券・回数券の販売」を確認してください。

https://www.hosei.ac.jp/campuslife/support/rosen_bus/

②自動車・バイク通学の禁止／自転車駐輪場の利用

各キャンパスとも、構内への自動車・バイクの乗り入れは禁止しています。また、大学周辺の路上駐車・駐輪、大学近隣の商業施設や公園等施設・私有地での駐車・駐輪は絶対にやめてください。マンションの敷地に駐車していた事案もありました。なお、通学用の自転車専用駐輪場は各キャンパスに設置されています（市ヶ谷・小金井は登録制）。多摩のみバイクの駐輪場もあります。自転車を利用する場合は、事故防止のため、ヘルメットの着用、夜間のライト点灯、ながら運転の禁止等の交通ルールの遵守を徹底してください。

新入生向け交流会等に関する注意喚起

毎年、3月～4月にかけて、SNS等において、校章や画像等を利用して本学の名を騙り、法政大学新入生向け交流会やそれに類する企画の告知が行われていますが、これらの企画に本学は一切関知していません。毎年、参加費などに関するトラブルが発生していますので注意してください。また、近年は以下のようなケースも確認されています。少しでも不安を感じた場合は、学生センターへご相談ください。

- ・大学公式・公認を装い、参加費のほかに高額な追加費用を請求してくる
- ・参加者名簿の作成等を口実に、氏名・連絡先・住所等の個人情報の提供を求めてくる
- ・投資・副業・会員制サービス等へ勧誘してくる

18歳成人・契約

高額な買い物・無理な契約には注意！

既に18歳となり成人を迎えている皆さんにとって、契約の責任は自分自身にあります。高額な買い物や長期継続サービス（脱毛サロンや美容エステ等）の契約に際しては、即断せず、時間をかけて考えるようにしましょう。万が一、消費者トラブルに巻き込まれてしまった際は、消費生活センターや消費者ホットライン（188）に相談するようにしてください。詳しくは、下記QRコードより確認してください。

なお、近年はSNSやメッセージアプリ経由で、高額報酬をうたうアルバイト（いわゆる「闇バイト」）に勧誘され、犯罪に巻き込まれる事例が増えています。

「荷物を受け取る／運ぶ」「口座・カードの用意」「身分証の写真提出」「簡単に稼げる」等の誘い文句には応じず、少しでも不審に感じた場合は1人で判断せず、学生センターや警察等に相談してください。



政府広報オンライン



「18歳から大人」特設ページ（消費者庁）

マルチ商法

お金に関する勧誘には注意！

「FXや先物取引に関わる会員制投資ソフト（USBメモリ）を買いませんか。」等とマルチ商法の勧誘を受け、学生ローンで借金をして数十万円という高額な金額の契約をしてしまったという相談が学生センターに多数寄せられています。しかし、ソフトは対価に見合う性能がないため、投資がうまくいかず、結局ソフトの購入代金そのまま損失となり、多額の借金を抱えてしまうというケースが殆どです。その結果、友人を紹介することで得られる数万円のキックバック欲しさに、大事な友人を同じ苦境に追い込んでいくことになります。

また、効率的な副業を紹介するとして、団体への参加を誘われたという相談も受けています。10万円以上の高額な入会金、友人を紹介した際のキックバック等、その仕組みはよく似ています。他にも当初は無料と言われたセミナーの有料コースに執拗に誘われるというケースもあります。

法政大学ではそのような営業・勧誘行為は大学内での人間関係を破壊し、健全な大学生活を損なうものとして禁止しています。また、他大学の学生の保護者から「法政大学の学生から勧誘を受けた。」という苦情も寄せられていますので、このような行為には絶対に加担しないでください。

なお、最近では暗号資産（仮想通貨）の投資トラブルも多くなっているため注意が必要です。

学生証・個人情報・パスワード

個人情報は安易に他人に教えない！

学生証の取り扱いには注意してください。とくに20歳未満の学生が飲食店で年齢を詐称するために学生証を偽造（変造）していたという苦情が相次いでいます。学生証の偽造は、「私文書偽造」という刑事罰の対象となる犯罪行為です。また、SNS等に学生証の画像をアップロードすることで、詐欺に利用されるという深刻なトラブルも発生しています。絶対にアップロードをしないでください。

大学の内外を問わず、皆さんの携帯電話番号やメールアドレスを聞き出して悪用する者があり、多くのトラブルが報告されています。誰に対しても、安易に個人情報を教える事は大変危険ですので、注意して下さい（XやLINE等の各種SNSも安易につながらないように注意してください）。なお、大学ではプライバシー保護の為に、外部からの個人情報の問い合わせには一切応じていません。

各種パスワードの管理にも注意してください。友人のパソコンでパスワードを入力し、のちにその友人によってパスワードが悪用されたというトラブルも発生しています。

インターネット

インターネットは誰もが見ている！

インターネットの利用に当たっては、軽率な内容の文章や写真を掲載したために非難が集中（炎上）した等、ちょっとした不注意により思わぬトラブルを招くことがあります。インターネットは現実社会とつながっています。「他者を誹謗中傷しない」「他者のプライバシーを侵害しない」「法律やモラルに反する行為を行わない」「パソコン等のセキュリティ対策をとる」といったルールやマナーを守りましょう。特にXやLINE等の各種SNSを利用するときは、設定を確認するとともに個人情報の取り扱いに十分に注意してください。

また、学内外を問わず、他者を同意なく撮影すること、撮影した画像・動画を SNS 等で投稿・共有することは、重大なトラブルになる恐れがあります。投稿・共有の前に「公開して問題ないか」「相手の同意があるか」を必ず確認し、アカウントの公開範囲設定やセキュリティ設定も定期的に見直してください。

飲酒・喫煙・ギャンブル

20 歳未満の飲酒・喫煙・ギャンブルはダメ！

成人年齢は 18 歳に引き下げられましたが、20 歳未満の者の飲酒・喫煙・ギャンブル（競馬・競輪等の公営競技）については法律により禁止されています。他人から勧められても断る勇気を持ってください。

また、スマートフォン等からアクセスできるオンライン賭博（オンラインカジノ等）は、金銭トラブルに発展しやすいうえ、海外サイトであっても日本国内から利用した場合に違法となる可能性もあるため、絶対に関与しないでください。

今後、新入生の皆さんを歓迎する行事が予定されていますが、こうした行事に参加することは友人を増やすことができる等、今後の大学生活を豊かなものにすると考えられます。しかし、中には飲酒を伴うものもあり、毎年 20 歳未満の飲酒が問題になっています。20 歳未満の皆さんはこうした場で酒類が提供されても、絶対に飲まないでください。また、20 歳未満の人が飲酒をしていたら、飲まないよう声を掛けてください。20 歳未満の人に飲酒を勧める行為は犯罪です。年齢を問わず、毎年、飲酒によって大学生が死亡しています。泥酔し、事件・事故に巻き込まれることも少なくありません。自分の身は自分で守るしかありませんので、20 歳以上であっても節度を守るよう強く求めます。また、行事などで酔いつぶれた人を見かけたときは放置せず、声を掛けたり体を叩いたりしても反応がない、あるいは大きいびきをかいているときは、ためらわずにすぐ救急車を呼びましょう。判断に迷った際には、救急安心センター事業（#7119）へ相談してください。

なお、サークル勧誘を兼ねた花見などでは、飲酒、騒音、ゴミ放置等について、保護者、近隣住民、区役所、警察から多くの注意・苦情が寄せられています。そのため、大学内はもとより、大学周辺区域（市ヶ谷キャンパスの外濠公園など）は禁酒ですので、節度のある行動を心がけてください。



救急安心センター事業（#7119）ってナニ？（総務省）

ルール・マナー

法政大学の学生として、模範となる振る舞いを！

皆さんは入学と共に法政大学の学生として社会的に認知されるようになります。その結果、1 人の行動が法政大学に属する全ての人々に影響を及ぼす事となります。学内だけでなく、学外でも、大学の近隣に住む方等多くの方から見られている事を自覚し、社会の模範となる振る舞いをお願いします。特に以下の事には十分に注意して下さい。

- ・公共の場所でのマナー（場所を占拠しない／集団飲酒をしない／騒がない／ゴミを放置しない）
- ・通学時のマナー（歩道に広がらない／ながらスマホをしない／騒がない／席を譲る）
- ・喫煙マナー（指定喫煙場所を除き構内全面禁煙／吸い殻やゴミのポイ捨て禁止／路上喫煙禁止）
- ・ゴミの分別（大学内の分別ルールに従って指定のゴミ箱に捨てる）

薬物乱用防止

薬物、ダメ、ゼッタイ！

「おもしろそう」「友達もやっているから」「気分がすっきりする」といった誤った情報で薬物に手を出してしまうと、1 度だけでもすぐに常習化し、気がつけば取り返しのつかない状況となってしまいます。そして何よりも法律で禁じられている重大な犯罪行為であり、刑事罰の対象になります。

違法薬物・危険ドラッグは 1 度の使用でも脳や神経に重大な損傷を与えます。さらに健康のみではなく生活・人生も破壊していきます。絶対に手を出さないでください。

学外組織による勧誘

執拗な勧誘には注意！

「カルト」と呼ばれる宗教団体や、「セクト」と呼ばれる過激な政治団体等から執拗な勧誘を受けているという相談が寄せられています。連絡先を教えてしまったため、繰り返し勧誘を受けることになり、さらには自宅にまで構成員が押しつけてきた事例も報告されています。少しでもおかしいと感じたら学生センターに相談してください。

盗難

持ち物の放置には十分注意を！

教室・体育館・図書館・食堂・フリースペースなどで、盗難がしばしば発生しています。「カバンや上着、パソコン・タブレット等を置いたまま席を離れる」「更衣室のロッカーの鍵をかけ忘れる」といったちょっとした隙に財布等の物品が盗まれるケースが多く見られます。貴重品は常に携帯し、持ち物は放置しないように注意してください。

旅行

旅行でのトラブルに注意！

国内・国外を問わず、学生だけの旅行や合宿、現地ボランティア等の機会も増えてくると思います。学生時代にしかできない貴重な体験が得られる一方で、事件・事故や金銭のトラブルも少なくありません。旅行先での自分の身を守るためにも、以下のことを必ず遵守してください。

- ・旅行保険に加入する。
- ・きちんと家族に説明し、家族の理解を得ておく。常に家族と連絡がとれるようにし、家族に大学の関連部局、部・サークル関係者の連絡先を伝えておく。
- ・特に海外の場合は、外務省の渡航情報に注意し、危険地帯には絶対に近づかない。また危険地帯でなくても、1人だけでは行かない。

豊かな学生生活を送るために

①学生生活アプリ

法政大学生のキャンパスライフをより一層充実できたら・・・そんな想いから、法大生専用の学生アプリがこの春誕生します！ 課外活動に関する様々な情報や学生生活を送るうえで大切なことを発信するほか、法政大学の時間割に沿ったカレンダー機能など、まさに「法政大学ならではの」機能が搭載されていきます。

アプリのダウンロード方法などは、入学後のガイダンス等でお知らせします。また、各キャンパスの学生センターでも入手可能です。ぜひ、このアプリを入れて楽しい大学生生活を満喫してください！

※このアプリは法政大学後援会の補助により、従来の学生手帳に替わるものとして作製されます。

②サークル活動

法政大学におけるサークルは、一定の要件をクリアし、大学が承認する「登録団体」と、大学には特に届け出をせず任意で活動する「非登録団体」に大別されます。

「登録団体」は、専任教職員の顧問がおり、構成メンバー、活動内容などを大学に提出し、大学の資格審査を経て承認された学生団体です。登録団体は所定のルールに基づき学生施設を利用することができます。登録団体の一覧は大学ホームページで確認することができます。

③国の修学支援新制度・奨学金

法政大学では「国の修学支援新制度（授業料・入学金減免＋給付型奨学金）」「法政大学独自の奨学金」「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金」「民間の奨学財団・地方公共団体の奨学金」を取り扱っています。これらに関する情報は、大学ホームページの奨学金ページ (<https://www.hosei.ac.jp/campuslife/shogaku/>) を確認してください。不明な点は学生センター（市ヶ谷キャンパスは厚生課、多摩・小金井キャンパスはそれぞれの学生生活課）にお問い合わせください。



奨学金ページ

④ボランティア・KYOPRO（課外教養プログラムプロジェクト）の活動について

学生センターでは、各キャンパスの学生を対象に「KYOPRO（課外教養プログラムプロジェクト）」や「ボランティアセンター」の活動を通して有意義な大学生活を送るためのサポートを行っています。これらのサポートには大学の教職員だけでなく様々な企画の立案や運営などを担う「学生スタッフ」による協力が非常に大きな力になっており、学生センターでは新入生の皆さんの学生スタッフ新規加入者を大募集しています。「でも、学生スタッフって何をやるの?」「そもそも、

学生スタッフって何？」などなど、新入生の皆さんにとっては、わからないことがたくさんあると思います。そこで、KYOPRO とボランティアセンター学生スタッフの合同の説明会を実施しますので、ぜひ、ご参加ください！ あなたも学生スタッフになって、充実したキャンパスライフを送りませんか？

説明会について

日程：2026年4月11日（土）14：00～ 市ヶ谷キャンパス

詳細や学生スタッフになるための注意点はこちらをご覧ください。



説明会紹介 HP



申し込みフォーム

- ・「どのような活動をしているか？」については、「説明会紹介ホームページ」にそれぞれのリンクを掲載してあります。
- ・説明会の詳細については、申し込み後、参加希望者にメールで随時お送りしますので、登録されたアドレスのメールチェックをこまめをお願いします。
- ・お問い合わせ（メール）：ichigaku@hosei.ac.jp

※メール送信の際は、件名を「課外教養プログラムについての質問」もしくは「ボランティアセンターについての質問」としてください。また、メール本文には質問内容のほかに必ずお名前と連絡先を記載するようお願いします。

⑤法政大学が紹介するアルバイト

法政大学の学生向けに紹介されているアルバイトは、全て「学生アルバイト紹介システム（バイトネット）」（<https://baitonet.jp/hosei/>）に登録されています。これはスマートフォンやパソコン等から、いつでもどこでも情報検索ができるシステムで、無料で利用できます。



バイトネット

⑥新入生スタートダッシュイベント（ブランディング推進チームからのお知らせ）

ブランディング推進チームの学生スタッフ主催で3月30日（月）に新入生スタートダッシュイベントを開催します。イベントに参加して、入学直前の不安や心配事を先輩学生へ相談してみませんか？

新入生同士の交流の場も用意しており、気軽に参加できますので友達づくりの機会として是非ご参加ください。



イベント HP



申し込みフォーム

【連絡先】	市ヶ谷学生生活課	03-3264-9476
	厚生課	03-3264-9486
	多摩学生生活課	042-783-2151・2152
	小金井学生生活課	042-387-6011・6042